

防火ポスター展の開催に伴うポスター募集要領

1 趣旨

秋季全国火災予防運動の時期に合わせて、市民に対し、より一層の防火思想の普及啓発を図ることを目的とした防火ポスター展を開催することから、市内の小・中学生を対象に防火ポスターを募集します。

2 募集内容

表現及び画材は自由です。

「火災危険に対する注意喚起」、「消防自動車や消火活動」、「家庭内での防火」、「住宅用火災警報器」、「感震ブレーカー」など、生活に身近な防火をテーマにしたオリジナル作品としてください。

3 作品応募要領

(1) 作品の大きさ等

画用紙「四つ切り」(542mm×392mm程度)とし、作品の裏面中央に添付の「作品票」を貼付してください。

(2) 作品応募数

1校につき15点以内としてください。

(3) 応募締切日

令和8年9月11日(金)

(4) 応募方法

応募作品を各学校で取りまとめのうえ、添付の「応募者一覧表」を添えて、船橋市消防局予防課または市内各消防署所に提出してください。

(5) 応募作品の利用

応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、入賞作品は、今後、当募集要領の趣旨の範囲内において、船橋市消防局が応募者の学校名、学年、氏名を明示したうえで展示、カレンダー制作、船橋市ホームページ及び広報誌等への掲載に利用します。

(6) 防火標語

作品に防火標語を記載する場合は、「2026年度全国統一防火標語」としてください。

(なお、防火標語の記載の有無は、審査に影響しません。)

【2026年度全国統一防火標語 / 火の確認 いい日を支える いい習慣】

4 審査及び入賞作品の決定

令和8年10月上旬に、船橋市学校教育部指導課職員が審査を行い、入賞作品を決定します。

また、入賞作品の応募者（以下、入賞者）を記載した「入賞者一覧表」の各学校への送付をもって発表と代えさせていただきます。

5 賞

船橋市長賞、船橋市消防局長賞、船橋市自衛消防協会長賞、（一社）千葉県消防設備協会長賞、（一社）千葉県危険物安全協会連合会長賞、金賞、銀賞、銅賞（計40点）とし、入賞者には賞状及び副賞を、入賞者以外の応募者には佳作として記念品をそれぞれ贈呈します。

6 ポスター展の開催

入賞作品を展示する防火ポスター展の詳細については、別途各学校に送付します。
なお、展示の際は、入賞者の学校名、学年、氏名を明示します。

7 防火ポスターの返却時期

令和9年1月中を予定しています。

問い合わせ

船橋市消防局予防課調査広報係

TEL 047-435-8651（直通）

FAX 047-435-8637

作品票		番号
学校名	船橋市立学校	
学年	年	
ふりがな		
氏名		

作品票		番号
学校名	船橋市立学校	
学年	年	
ふりがな		
氏名		

作品票		番号
学校名	船橋市立学校	
学年	年	
ふりがな		
氏名		

作品票		番号
学校名	船橋市立学校	
学年	年	
ふりがな		
氏名		

作品票		番号
学校名	船橋市立学校	
学年	年	
ふりがな		
氏名		

作品票		番号
学校名	船橋市立学校	
学年	年	
ふりがな		
氏名		